

置き配について

置き配とは、配送会社が対面で商品を直接お客様に手渡しするのではなく、お客様があらかじめ指定された場所に非対面で商品をお届けする配送方法です。以下の内容をご確認いただいた上で、置き配をご指定してください。

1. 責任範囲

置き配をご指定された場合には、配送会社が指定された場所に商品を置いた時点で配送が完了となります。このため、配送が完了した後の、商品の紛失、盗難などの損害につきましては、当社は責任を負いません。

2. 敷地内への立ち入り

置き配をご指定いただくことで、指定場所に商品を配送するために、配送会社がおお客様の居宅の敷地内やマンション等の共有の敷地内への立ち入り、指定場所に商品を置くことにご同意いただいたものとなります。

3. 集合住宅における規約等の確認

お届け先がマンション等の集合住宅の場合、管理組合によって定められた規約等における置き配の運用方法等をあらかじめご確認いただき、当該規約等に従って置き場所を指定してください。

4. 写真撮影

置き配を指定された場合、配送完了時の商品の状況および配達状況の管理のため、配送完了時に配送会社が商品および置き場所の写真を撮影します（ただし、置き場所として「宅配ボックス」、「建物内受付・管理人預け」を選択された場合、写真は撮影されない場合があります）。撮影された写真は配送会社で適切に保管されます。

5. 指定場所に置き配できない場合

置き配を指定された場合であっても、指摘場所に商品を置けない場合などやむを得ない場合には、置き配を行わず、対面での商品のお届けを行う場合やご不在の場合には商品を持ち戻ることがあります。